

令和3年1月14日

保護者様

狭山市立入間川東小学校  
校長 澤田 剛

### 緊急事態宣言に伴う教育活動について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動について御理解と御協力を頂きありがとうございます。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため、児童の健康管理について適切な対応を頂いていることに感謝申し上げます。

さて、令和3年1月7日に緊急事態宣言が出されたことを踏まえ、埼玉県教育委員会及び狭山市教育委員会から対応のための基本方針等が示されました。

つきましては、これらに基づいて、本校の教育活動を下記のように進めてまいります。従来と変わらない部分もありますが、今一度御確認いただき、御理解と御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 児童の感染防止対策の徹底について

##### (1) 児童生徒の健康観察について

- ① 毎朝、児童及び御家族全員の検温と健康観察をお願いします。
- ② 児童については健康観察カードへの記入と毎日の提出をお願いします。
- ③ 児童に発熱等の風邪症状が見られる場合や児童の御家族に体調不良者がいる場合には出席停止になります。

##### (2) 学習活動におけるマスク着用等の更なる徹底について

- ① 学習活動を行う際には、原則としてマスクを着用させます。
- ② マスクを正しく着用させるよう指導していますが、御家庭でも声掛けや確認をお願いいたします。 ※鼻と口（あごまで）の両方を覆う。
- ③ 予備のマスクを複数枚、ランドセル等に入れておいてください。

#### 2 給食指導について

(1) 手洗い場の密集を避けつつ、石けん（ないしハンドソープ）による手洗いを徹底します。

(2) 給食中は、教員を含めて全員が正面を向くなどし対面にならないようにします。

(3) 可能な限り会話を控えるよう指導します。校内放送でも呼び掛けています。

(4) 手洗い場の密集を避けるため、歯磨きは行いません。帰宅後に実施していただく、虫歯予防に有効であると学校歯科医から助言を受けています。

### 3 各教科学習指導について

#### (1) 感染リスクが高い学習活動について

緊急事態宣言期間中には、以下に例を挙げるような学習活動は停止します。

- ① 各教科等に共通する活動として、長時間による「児童が対面形式となるグループワーク等」及び「一斉に大きな声で話す活動」
  - ② 音楽における合唱及び管楽器演奏
  - ③ 家庭科における調理実習
  - ④ 体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」
  - ⑤ 理科における「児童が近距離で活動する実験や観察」
  - ⑥ 図画工作における「児童が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」
  - ⑦ 外国語活動、英語における握手、ハイタッチ等身体の接触を伴う活動
- (2) 県や市の通知では「(これらの) 学習活動について、全てを一律に中止するのではなく、各校の実態に応じて、感染症の防止対策を徹底した上で実施できるような工夫を講じること」とされています。

また保健所が「濃厚接触者」を判断する際には「1 m以内で15分以上」を一つの目安にしているそうです。

そこで、上記活動のうち①④⑤⑥については、この「目安（1 m以上の距離、15分未満の時間）」と防止対策を守った上で実施することがあります。

②③⑦については、宣言期間中は行いません。

### 4 学校行事等について

- (1) 児童が学年を超えて一堂に集まって行う行事等は、朝会や集会等を含め中止とします。

- ・「6年生を送る会」については、3月の実施であり、現状では2分割程度の分散した形で行おうと考えています。

- ・「卒業式」については、現状では6年生とその保護者（各家庭1名）での実施を計画しています。

※いずれも今後の感染状況の推移によっては変更する可能性があります。

- (2) 委員会活動は、日常の当番活動等のみ、実施します。

- (3) クラブ活動は、中止します。

### 5 校庭開放等について

- (1) 放課後や土日も含め、校庭開放は中止します。

- (3) 放課後等、友達の家や近くの公園で遊ぶことも控えるようお声がけください。

※児童にとって友達との交流や自由な遊びは、心身の健全な成長に欠かせないものです。保護者の御指導、保護者同士の協力・連携等を工夫していただき、感染症対策に十分な配慮をしたうえで放課後や休日を有意義に過ごしていただければと思います。

- (4) 学童保育室については、長時間室内にいることを避けるため、1日20分～30分程度、校庭を使用することを市内共通で認めています。

### 6 その他

学校の空調システムは、冷暖房と同時に空気の入れ替えができるようになっていきます。しかし、児童への啓発の意味も含めて、1時間に1回程度、窓を全開するようにします。寒気の厳しい時期ですので、衣服の御配慮をお願いします。